

## 国内養蚕業の消滅阻止のために

2010年3月11日

(財)世界平和研究所

浅沼範永

明治初期から日本の近代化、殖産興業を支え、戦前まで日本農業・輸出の象徴であった養蚕・蚕糸業が、今まさに瀕死の状況にある。農水省は平成10年に価格安定対策を終え、養蚕業を抱える自治体も県レベルでは、積極的な再興策に打って出る気概はなくなっている。政府に代わって製糸、織物、流通まで関連産業を束ねる大日本蚕糸会は、民主党政権の「仕分け」対象となっている。養蚕・蚕糸業について、ここで蚕糸業より先の川下分野と切り離し、養蚕業そのものが持つ価値を改めて再評価し、ハイテク分野での利用を念頭に、技術と生物資源の維持を図るべく、一時的な救済措置として戸別所得補償制度の対象とすべきと強く提言する。

### 【主要産業から衰退産業への道】

昭和4年のピーク時には、国内の農家戸数600万戸のうち約4割に相当する220万戸で養蚕が行われ、生糸輸出約35,000t、生糸、絹糸、絹織物など関連製品を含めると全輸出の半分以上を占め、重要な外資獲得源であった。それが平成20年には国内の養蚕農家は約1,000戸（群馬県が約400戸で最多）、繭生産で約380t（生糸2t／平成18年）まで衰退している。日本は世界でも有数の絹消費国であるが、国内産の生糸の比率は僅か1%足らずで、中国やベトナムなどからの安価な生糸・絹製品の輸入に99%依存している。国内産の繭は国際的な価格相場の約10倍で、補助金による繭代補てんが9割に及ぶ（輸入の繭1kg当たり2,000円に対し、国産のコストは15,000～20,000円程度）。レーヨンやナイロンなどの科学繊維の普及はもとより、国内の絹需要の中心である「きもの」でも近年は手軽な化繊の「きもの」が出回っている。それでも「きもの」需要そのものが大幅な減少傾向にある。また、昨今の温暖化への対応として、夏場のクールビズが励行され、ネクタイ需要まで落ちている。市場が縮小して川下分野の川下分野も厳しい状況にある。

一方、養蚕農家の側からしても、収入面では繭代補てんがあっても、今や以前のような儲けはない。仮に50万円の「きもの」が売れたとしても、農家の収入は550円程度といわれ、繭生産・製糸・生糸加工・織物・染色・製品・流通販売という複雑な構造的な問題がある。桑の栽培、蚕の飼育という園芸、畜産の両分野を合わせ持つ養蚕経営は、人工飼料が導入されて楽になったとはいえ、若者には敬遠される。担い手不足は日本農業が抱える共通の問題だが、日本の就農者の平均年齢が約65歳のところ、養蚕農家の平均年齢は約70歳と高齢化がさらに進んでいる。このような現状で、大日本蚕糸会が

国からの基金をもとに行ってきた繭代補てんが 22 年度をもって終了する。繭代補てんに代わる支援策として、「日本の絹・純国産」ラベルの立ち上げや、養蚕 - 紡績 - 織物 - 染色 - 製品 - 販売までの一貫した体制作り（繭の委託生産／最後の販売の売り上げから、養蚕農家への還元が行われる）、川上・川下の連携プログラムなどがあるが、大きな販売店でなければ利益を還元することは容易ではなく、日本に残る養蚕農家は数軒になると予測する関係者もいる。

化繊が普及したからといって、世界から絹の市場がなくなったわけではない。国内では昭和 27 年から価格支持制度が講じられ、長い間、国内の需要が輸入品に席卷されることもなかった。対外輸出は市場の縮小と価格競争力の低下で確かに減少してきた。養蚕業から絹織物まで川上から川下まで、関連産業が政府の保護策に頼り硬直的となり、コスト削減や新規需要を開拓する努力が十分でなかったと推測される。実際に敗戦で皆無となった生糸輸出は、朝鮮戦争前後までは輸出も徐々に増加し、戦前最盛期の米国一辺倒から欧州への輸出拡大が図られた。しかし、昭和 37 年の生糸の輸入自由化の一方で、国内での需要増大のため、輸出志向が弱まり、昭和 41 年には輸入が輸出を逆転し、昭和 50 年代には生糸・絹糸の輸出はほとんどなくなってしまった。国内市場向けの生産に対して、価格支持が続けられた結果、国内需要の減少とともに衰退していく運命となった。

#### 【養蚕業の価値】

それでは、このまま養蚕の火を消してしまってもよいのか。伝説では紀元前後に大陸から養蚕機織の技術が日本に伝わり 2000 年の歴史となる。江戸、明治期にその技術が発展し成熟した。長い歴史の中で、多彩な蚕の品種が改良され、国内に約 600 の蚕種があるといわれる。この掛け合わせで、様々な特徴のある糸を繰りだす蚕が生まれるわけで、大変貴重な生物資源である。養蚕には桑を育てる園芸、蚕を育てる畜産の要素がある。桑園については作物栽培には不利な中山間地域での営農も可能とし、蚕の飼料としてだけでなく、桑葉や桑実の利用も可能であるほか、環境保全の観点からも価値がある。また、繭の中に残る蛹は養魚や養鶏の餌として家畜飼料にも利用でき、副次的効果は幅広い。これはまさに最近注目される再生可能な循環型の生産体制でもある。

蚕糸によって、化石資源に頼らずに天然繊維を生産でき、エコで環境、人体にも優しい製品ができる。増え続けるアトピー性の皮膚疾患で悩む子供や成人に、もっと「有機」の付加価値をつけた製品が開発され、市場に提供されるべきである。また、最近では宇宙開発の分野や医療の分野など、先端科学の分野でも注目されている。養蚕は宇宙船の中などの閉鎖された空間でも可能で、繊維と蛋白源を生産できる。また、蚕を医薬品製造に利用することもできる。まさに先端のバイオ産業の石杖となるもので、将来を見越して養蚕技術、養蚕農家を維持存続させるべき価値がある。

## 【支援の在り方】

養蚕農家を生かし、これまで蓄積された養蚕技術と生物資源情報を維持し、新産業として発展させるためには、養蚕・蚕糸業から絹織物業までの垂直構造を分離し、養蚕業だけを支援対象として議論すべきである。養蚕農家は現在、全国に約 1000 戸、どの程度残れば適正な規模なのか、どこまで支援すべきかなど、難しい選択であるため、緻密な議論が必要であるが、以下、公的機関の大まかな支援の在り方について列記する。

### 1. 蚕種、遺伝子情報の保護（国／農水省）：

蚕糸科学研究所、蚕業技術研究所、農業生物資源研究所、九州大学、信州大学、東京農工大、宇都宮大など国内に分散している、技術、遺伝子情報の集積と保護を行う。

### 2. 養蚕経営維持のためのセーフティネット（国／農水省）：

一定の期間、養蚕農家を戸別所得補償の対象とし、競争力強化支援を併せて行う。

### 3. 養蚕への企業参入支援（地方自治体、国／経産省）：

蚕のバイオ利用を研究する企業はあるが、養蚕そのものへの参入例はない。植物工場と類似の運用ができ、企業でも参入可能である。

### 4. 新産業（バイオ分野）創出への支援（国／経産省、厚労省）：

医薬・化粧品などへの応用の拡大。

### 5. 飼料利用への支援（国／農水省）：

既存の飼料作物転作への支援策を活用する。

### 6. 桑園への環境保全支援（国／農水省）：

欧州型の自然環境・美しい景観のための支援事業（農水省／21 年までモデル事業があった）。

### 7. 海外への市場開拓支援（国／経産省、農水省）：

絹製品の需要を掘り起こすため、海外での展示会出展などで情報発信、各国の規制に関する情報提供を行う。

1～6 までが、養蚕業を残すための直接的支援であるが、新産業の育成とともに競争力がつくまでの一時的措置という前提である。これ以外に間接的な支援として、海外での需要を掘り起こす必要もある。

以上